

長野県社会福祉法人経営青年会 令和5年度 福祉経営セミナー開催要領

- 1 趣 旨** 令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定のひとつとして、「障害者虐待防止の更なる推進」が発表され、令和4年度より障害者支援施設等には虐待防止のための体制整備、従業者に対する研修等の措置が、義務化されたほか、令和5年度からは身体拘束廃止未実施減算の適用が開始されます。
同様に、令和3年度の介護報酬改定の中で、全ての介護サービス事業所に対して「高齢者虐待防止の推進」が義務付けられました。令和6年度までには、全介護サービス事業所が虐待防止に向けた取組を実施しなければなりません。
本セミナーは、福祉現場における虐待防止に係る法制度及び虐待を防ぐための体制整備等を学び、万が一虐待が起きてしまった時の実践的な施設の対応を学ぶことを目的に開催します。
- 2 主 催** 長野県社会福祉法人経営青年会
- 3 後 援** 長野県社会福祉法人経営者協議会 / 長野県社会福祉協議会
- 4 期日等** 令和5年7月27日（木） 14:00～16:15
※セミナー終了後、同ホテルにて情報交換会を実施します。
- 5 会 場** ホテル信濃路 2階 浅間（長野市中御所岡田町 131-4）
- 6 参加者** 社会福祉施設・事業所の役職員、社会福祉協議会の役職員、興味のある一般の方 等
- 7 定 員** 100名（定員になり次第締め切りとなります）
- 8 内 容**

13:30～14:00	受 付
14:00～	開 会
14:10～16:10	講 演 『もし虐待が起きたら 起こさないために』 講 師 三村 仁志 氏 公益社団法人 長野県社会福祉士会 事務局長 グループワーク（講演内で実施） ・自分の職場で困っている事 ・虐待が起きてしまった時にどう行動するか など
16:10～16:15	閉 会
16:30～18:30	情報交換会（同ホテルにて開催） ※参加をご希望の方は、セミナーと併せてお申し込みください。

- 9 参加費** 長野県社会福祉法人経営青年会会員 無料
長野県社会福祉法人経営者協議会会員 1,500円（事前振込をお願いします。）
その他参加者 3,000円（事前振込をお願いします。）
- 10 情報交換会参加費** 7,000円（当日現金で集金いたします）
情報交換会のキャンセルは7月24日（月）までにお願ひいたします。それ以降はキャンセル料4,500円を後日請求させていただきます。

- 11 申込方法 令和5年7月13日(木)までに、下記申込フォーム（Google フォーム）でお申し込みください。
※セミナー後の情報交換会も同様の申込フォームからお申し込みください。

申込フォーム <https://forms.gle/cpkY72A8EzcPc27V7>



申込フォーム QR→

- 12 その他
- 参加申込締切り後、請求書（青年会員以外）をメールにて送信いたします。（申込フォームに入力いただいたアドレスへの送信になります。）
 - 請求書では振込先等についてご案内します。受講前にセミナー参加費をお振込みいただきたく、お申込み後参加費振り込みのご準備をお願いいたします。
 - 情報交換会参加費は当日現金にて集金いたします。おつりの無いようご準備いただきますようお願いいたします。（当日領収書をお渡しいたします。）
 - 会場に駐車場はございますが、満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。その際の駐車料金は各自ご負担ください。

長野県社会福祉法人経営青年会事務局（長野県社会福祉協議会 総務企画部内）
（事務局長）深沢 幸栄 （担当）阿部 敬子
TEL 026-224-3700 / FAX 026-228-0130 / E-mail: keieikyo@nsyakyo.or.jp

《会場案内（ホテル信濃路）》



- ・JR「長野駅善光寺口」より徒歩8分
- ・お車で、上信越自動車道「長野IC」より約20分。